

説明会のご案内

成田赤十字病院の都市計画の変更等について

日時：5月18日(日) 午後2時から

場所：成田市役所 6階 中会議室

変更内容

病院が立地する地区のみを対象に、容積率を緩和します。

成田赤十字病院が立地する地区の容積率を 200%から 300%に緩和します。

良好な住環境を保全するため、地区計画を定めます。

成田赤十字病院では、地域医療の需要増加に対応するため、施設の改築や機能更新を図っており、現在、救命救急センターの再整備計画が進められています。

また、近年の医療ニーズの拡大や高度な医療提供が求められる中、施設の老朽化や狭あい化が課題となっております。

こうしたことから、本市では、将来にわたり地域の中心的な役割を担う医療施設の充実が図られるよう、当病院に関する都市計画の変更案を取りまとめましたので、本案に関する内容について、地域の皆様への説明会を開催いたします。

>>> 詳細は、裏面へ

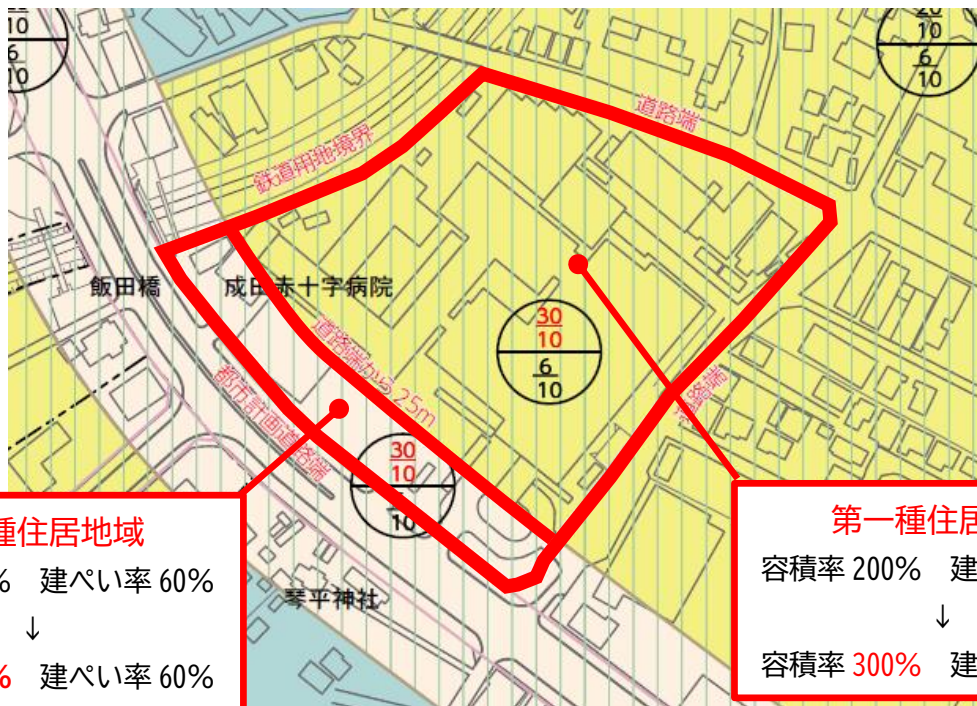


【お問合せ先】

成田市 都市部 都市計画課 計画調査係 電話：0476-20-1560（直通）

都市計画を変更する地区

◆成田赤十字病院が立地する地区（赤枠内）



○第一種住居地域

- ・住居の環境を守るための地域です。3,000 m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

○第二種住居地域

- ・主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられません。

Q. 容積率が緩和されるとどうなるの？

- A. 一般的に同じ敷地面積で、建物の規模や高さをより大きくすることができます。

Q. 地区計画をなぜ定めるの？

- A. 本地区が将来にわたり医療拠点として機能し、かつ、周辺住環境を守るため、建築可能な建築物を病院に関係するものに制限し、地域の方々や病院利用者が安全に歩行できる空間を確保することを主な目的として定めるものです。